

目標達成に努力する農業者の経営改善を支援します (経営・事業支援部 担い手育成課)

1 業務内容

農業経営の改善を図るためには、農業者が現在の経営状況を踏まえて課題を明らかにしたうえで、生産技術、財務、人材管理など経営戦略の見直しを行う必要があります。

農林水産省では、認定農業者制度により、こうした農業経営の改善を図るための計画を策定して目標とする経営の姿の実現を目指す農業者を応援しています。

特に、最近では、都道府県域の垣根を超えて広域的に農業経営を行う方も多数みられるようになっており、こうした農業者については、関東農政局が、直接、計画策定等の支援を行っています。

具体的には、現在の経営状況を分析した上で、目標とする所得を確保するため、5年後の経営規模、経営の多角化、経費の削減方法、需要の開拓方法、雇用計画などを明確化するアクションプランの策定・実践について支援を行います。

農業者の方々と向き合い、農業経営に関する知識や農業経営の改善に向けたノウハウを駆使して伴走支援することにより、農業者が目指す経営の姿の実現に貢献できます。

〇業務のイメージ

局内関係者で対応
方針を検討します

局内関係者の協力を得ながら、農業者からの相談案件への対応方針を検討します



農業者と一緒に
計画をブラッシュ
アップします

経営の現状や課題を聞き取ったうえで、経営改善計画の内容を充実・補強していきます



経営改善に使える
支援策を紹介します

補助・融資・税制など、認定農業者が使える各種の支援策を農業経営者の求めに応じて紹介します

農業機械の導入
には、〇〇事業
の活用をご検討
下さい



目標達成に向けて
伴走します

計画の進み具合に応じたきめ細かいアドバイスをを行い、目標達成に向けて伴走します



2 応募資格

経営診断や経営改善支援に関するノウハウを有し、経営改善に向けたコンサルタント業務の実績がある者

3 業務に係る連絡先

担い手育成課 土江・松田（048-740-0376）

お知らせ

業務説明会

を開催いたします！

- 本業務の具体的内容や勤務条件等について、関東農政局の担当者がご説明いたします。
- 本業務に興味をお持ちの方は、お気軽にご来場ください。（事前の予約をお願いします。）

2024年2月22日(木) 15時～（1時間半程度）

対面・オンライン併用開催

説明会の詳細及びご予約はこちらから

https://www.maff.go.jp/kanto/annai/saiyou/ninnkituki_2024_setsumeikai.html